

## 越前町議会・令和6年3月定例会一般質問【木村 繁議員】

(令和6年3月7日 午前10時1分 開始)

○13番(木村 繁君) 私たち議員は、本会議での一般質問、または全員協議会で様々な質問、意見を述べさせていただいております。そんな中、昨年から本年初めにかけて、職員さんのスピード感ある対応をしていただいたこと、3点、小さいことからかもしれませんが、申し上げたいと思います。

1点目は、猿の被害が大きくなるということで、防災無線を活用できないかに対して早速活用していただき、私も2回ほど〇〇地区に猿が出没、注意喚起の放送を聞きました。

2点目は、昨年12月定例会の折、消防団についてお聞きをしました。そして、年が明け、陶芸村において「はたちのつどい」が開催され、その会場で消防団に加入しましょうというプラカードを持って職員が街頭活動をされていました。寒い中、その姿勢に私は心を打たれました。すぐに結果にはつながらなくても、見ている人は見ていると私は思います。

最後に、私は1年に1回、担当課の進めもあり、織田病院で人間ドックを受けています。昨年も11月の終わりに受診をし、この年になりますと、体の何か所かで異常数値が見つかり、2月に担当課の職員さんから、親切に、また丁寧なありがたいアフターケアを受けました。私、最近ウイスキーの炭酸割り、ハイボールにはまっておりまして、お酒とたばこをやめると禁断症状が出て、なるとも限らないので、当面の間やめられませんとお伝えをしたら、笑っておられました。

いずれにしても、こういった職員さんの方々を守り育てる、そして指導をするのが青柳町長をはじめそちらに並んでおられる町幹部の方々の責務であると考えます。どうか今まで以上に風通しのよい職場環境づくりに汗をかいていただきたいと存じます。職員さんの笑顔なくして町民の笑顔はありません。

議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

初めに、小・中学校体育館のエアコンの設置についてお伺いをいたします。

全国の公立小・中学校の普通教室へのエアコン設置率は、2022年9月時点で95%に上り、整備が進んでいる状況にあります。しかしながら、体育館の設置率は11%にとどまっており、自治体が導入にためらう背景には、多額の財政負担などがあると思われまます。

そのような中、いくつかある国の支援制度を活用しながら導入を進めている自治体があります。埼玉県草加市では、2022年度末までに32ある全ての小・中学校の体育館でエアコンの整備が終わり、財源には総務省の緊急防災・減災事業債、緊防債と言われているみたいですが、その緊防債が活用されています。この緊防債は、指定避難所になっている学校の体育館のエアコン設置費用の資金調達にも活用できる地方債で、返済金、元利償還金の70%は地方交付税措置され、自治体の実質的な負担は30%で済むことから、緊防債を活用して整備をしたそうであります。

一方、地域の脱炭素化を支援する環境省の地域脱炭素移行再エネ推進交付金を財源として活用しているのが広島県広島市で、同交付金では、従来の空調機器から30%以上のCO<sub>2</sub>、二酸化炭素の削減効果が得られるエアコンなどを対象に、設置費用の2分の1を助成します。市では、今年度から2027年度末までに、市

内21の小・中学校の体育館に設置をする予定で、改修と併せて学校施設内に太陽光発電設備の整備をし、自家発電で空調の電力を賄い、学習環境の改善とともに温室効果ガスの削減につなげる一石二鳥を狙うそうであります。

文部科学省も補助制度を設けており、昨年度から補助率を従来の3分の1から2分の1に引き上げ、対象となる費用にはエアコン設置に加え屋根や床、壁などへの断熱工事の費用も含まれるそうであります。なお、補助率の引き上げは2025年度まで続く見通しであるとお聞きをしております。

県内では、坂井市が2024年度に実施設計、2025年度に着工、年度内整備を目指し、市内に5つある学校での使用開始は2026年度当初を見込んでいるとのことあります。また、南越前町でも設置計画があるとお聞きをしております。

そこで、当町においても、国などの補助制度を活用しながら町内小・中学校の子どもたちの熱中症リスクの軽減を図る観点から、体育館へのエアコン設置に対して取り組むお考えがないか、また、今後の展望・方向性について町長の所見をお伺いをいたします。

次に、国・県道における融雪装置の整備促進についてお伺いをいたします。

県への重要要望書にも取り上げられている宮崎地区、一般県道鯖江織田線の榎津・寺区間並びに国道365の舟場・八田間については、生活道路、産業観光道路として広域的に重要な役割を果たすとともに、日常生活において必要不可欠な路線であります。急勾配、急カーブが多く、特に冬期間は山間部での降雪、積雪の影響で、通行上極めて危険であり、毎年、幾度となく交通事故が発生をしております。冬期間は越前がになどを求め、県内外から多くの観光客がこの路線を利用しますが、自家用車で当町を訪れる人たちからは、積雪や路面の凍結などに対して不安視する声が多く聞かれます。このことは、当町の観光産業の足かせにもなっており、降雪時には路線の至るところで大渋滞が発生するなど、路線バスやコミュニティバスの遅延や運休の原因にもなっております。

そこで、この2つの路線の融雪装置整備促進に対する国・県の進捗状況と今後の取組みについて町長の所見をお伺いをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、木村議員のご質問お答えいたします。

まず、町内小・中学校体育館エアコン設置についてですが、現在の町内12の小・中学校におけるエアコンに設置については、普通教室の設置率は100%となっております。特別教室の設置率については、小学校が50%、中学校が78%となっており、小学校では理科室など26教室、中学校では技術室など8教室が未設置です。本町といたしましては、学校施設へのエアコン設置については、まずは未設置である特別教室を優先に考えております。このことから、今回の3月補正において、中学校の未設置8教室へのエアコン設置を計上させていただいたところです。また、中学校への設置後は、小学校の未設置教室への設置を計画しております。

一方、小・中学校体育館へのエアコンは設置されておられません。本年度から、学校体育館へのエアコン設置に係る文部科学省の補助制度が改正され、補助率が引き上げられましたが、補助要件として、施設に断熱性があることのある条件があり、本町の小・中学校の体育館については、まず断熱機能を確保するための工事が必要となります。また、将来にわたるランニングコストも高額となります。体育館へのエアコンの設置については、町の財政状況及び学校再編の状況を踏まえ、検

討してまいりたいと思います。

小・中学校における体育館での活動においては、今後も十分な換気や小まめな休憩、給水を行うとともに、既存の大型扇風機やスポットクーラーなどを活用しながら、児童・生徒及び教職員の体調管理に努めてまいります。

次に、国・県道における融雪装置の整備促進についてお答えいたします。

多雪地域である本町においては、積雪期における円滑な道路交通の確保は、町民の安全で安心な日常生活の維持と、県内外からの誘客を図る上で重要な施策と考えています。議員ご指摘の県道鯖江織田線、樫津・寺間及び国道365号、舟場・八田間は、ともに山間部の約1.5キロメートルの区間で、道路勾配に加え日陰となる地形条件から、路面凍結が発生しやすい路線であると認識しております。

県による国・県道の消雪施設については、堆雪スペース確保できない、人家連担区間やスリップの危険性が高い急勾配区間など整備が必要と考えられる箇所の中から、新幹線駅や高速道路、救急指定病院へのアクセス道路などを優先して整備を行っており、当該2路線における新規の事業採択はかなり厳しい状況です。県では、2路線の当該区間は人家の連担区域がなく、比較的堆雪スペースの確保が容易な区間であることから、引き続き機械除雪による通行の安全確保を図ることとしており、令和3年には、当該路線を重点除雪路線に位置づけ、事前排雪や排雪場の増設に取り組む等、今後も体制の強化を図っていくとのことです。

しかしながら、町といたしましては、近年の大雪や凍結に対応できるよう町の幹線道路である当該2路線については、消雪施設の設置がより望ましいと考えているところです。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 木村 繁君。

○13番（木村 繁君） ご答弁ありがとうございました。

小・中学校の体育館のエアコンについては、昨日、町長のほうから所信表明の中で、特別教室のエアコンを最優先に進めるというお話がありましたし、今ほどもご答弁の中にありました。物事には順番があるということで、特別教室からエアコンを設置していきたいというところは、納得のするところであります。しかしながら、近年の異常気象、地球温暖化という観点から考えますと、県内でも先ほど申し上げましたとおり、1市1町で体育館のエアコンの設置を考えている自治体がございます。当然ながら、私たちの越前町もぜひ子どもたちの熱中症予防、またはほかに地域スポーツクラブ等が当然体育館を使用しております。その方たちの熱中症の観点からも、順次ぜひとも一つでも二つでもいいかなというふうに個人的には思うので、エアコンの入った体育館で子どもたちは体育授業をする、そして、体育館を使ういろんなスポーツ団体の方々にもご配慮を順次進めて、ぜひ町長、行っていただきたいと思いますので、今後当然学校の統廃合の問題もあるかと思しますので、進めて導入に向けて前向きに進んでいただきたいと思ますし、検討をするというご答弁でしたので、それにご期待を申し上げたいというふうに思います。

それでは、再質問にさせていただきたいというふうに思います。

先ほどのご答弁の続きになるかもしれませんが、特に県道鯖江織田線の樫津・寺区間、皆さんもご存じだと思いますが、樫津から陶の谷地域に下りるあの坂が上り下りの坂があります。道の真ん中に一本杉が立っていますので、皆さんもよくご存じだと思いますが、あそこ上下200メートルずつが非常に危険な箇

所です。実は私も何年か前、事故には至らなかったのですが、車が横を向いた経験がございますので、一番危険な箇所というふうに認識をしていただいて、今、申し上げた檜津・寺区間においては、旧宮崎村時代から消雪水確保のための地下水調査を数か所で行っていますが、いずれも鉄分を含んでおり、水質として適さないとの結果が出ております。2013年度から2017年度まで継続して要望書を提出した結果、スリップ最危険箇所区間の下り車線を車両横滑り抑制カッター、溝切りをすることで一時的な対応が施されています。2021年には、農業用反復ポンプ施設の稼働が開始をされ、その施設を利用することで、ネックになっている消雪水、消雪の水ですが、消雪水の確保問題が解消される可能性があることから、今後、県への要望活動をさらに強力に進めていただきたく、町長のリーダーシップに期待するとともに、いま一度、町長の所見をお伺いをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、お答えいたします。

県道鯖江織田線、檜津・寺間においては、消雪水の確保が困難であるため、グービング舗装によるスリップ対策や、路面凍結防止制御装置の設置など、これまでに様々な対策が取られてきたことは承知しているところです。また、議員ご指摘のとおり、県営中山間地域総合整備事業により、陶の谷地区では、農業用水を有効活用するため、反復ポンプで循環させた用水をためる排水槽2か所を整備し、令和3年度より供用開始されています。また、八田新保地区においては、農業用ため池が改修され、令和2年度より供用が開始されています。農業用水は、消雪水に利用されている実績もあることから、今回整備された施設の利用も十分に考えられるところです。

町としましては、これらの状況も踏まえ、施設管理者である土地改良区との協議と水量確保の検討を進め、引き続き県に強く要望してまいりますので、議員におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 木村 繁君。

○13番（木村 繁君） ありがとうございます。

非常に前向きに県へ強く要望をするということでございますので、ぜひとも町長のその強力な行政手腕、リーダーシップをもって強く強く県のほうに要望活動を推し進めていただきたいと思いますし、何回も繰り返しになりますが、この2つの路線は、宮崎地区にとっても海岸へ出るにしても、あるいは宮崎地区の小曾原地区に大きな工場がありますが、その通勤の方々のネックになっているということも事実でございますので、町長のリーダーシップ、そして副町長も県庁の出身でございますので、ぜひともお二人で強力に進めていただくことをお願いを申し上げまして、私の一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

（午前10時31分 終了）